鑑賞の力を高めるための知識の形成とその具体的方策

－小・中学校における「音楽づくり（創作）と鑑賞」の授業を通して－

M14EP012
原田　弘昭

１．問題

学校現場では「学力向上」を重視し，基礎・基本の定着を図る教育活動が行われている中，国語科や算数科と同様に音楽科においても，読解力や言語力，そして思考力・判断力・表現力といった，今求められている力を身に付けられるよう，授業改善を図っていくことが大切である。これからの音楽科の授業は，活動から学習への転換を目指していかなければならない。これからの時代を担う子どもたちが，自己実現の基盤をつくり，社会の発展の原動力となって自ら進んで行動できるような「人間力」を，音楽科を通して育んでいきたいと考える。

しかしながら，現在では「活動あって学習なし」という音楽の授業が散見される。子どもたち自らがよりよい音楽にするために，フレーズや歌詞から意図をもち演奏に生かそうと工夫したり，アイデアを出し合ったり，鑑賞曲から得た知識や技法を自分たちの表現方法に生かしたりする活動を，小学校段階から仕組んで積み上げていくことが大切である。

一方中学校の現状は，複数の小学校から進学してくるが，学校によって音楽的感覚が身に付いていなかったり，創作活動が未経験だったりする。中学校の音楽教員は，そのような生徒の実態から，特に創作においては小学校の上のレベルの活動を仕組むことができず，小学校段階に立ち戻って，音符の概念の説明をしたり，リズムについての指導をしたりしている。創作においては，旋律をつくる活動を仕組むことができず，4 小節程度の旋律づくりを行うのが精一杯である。

実際に「音符の長さや楽譜の読み方がわからないし，音楽を聴いても理解できない。」と感じる児童生徒がいる。学年が上がるにつれてその傾向が強くなり，音楽は嫌いという児童生徒がいることも事実である。そのような児童を目の前にした時どのように音楽の授業を組み立てていけばよいのか悩む教員も多い。

音楽科では，客観的に認識した音楽的な特徴を踏まえて，音楽に対して自分なりの価値を見出して聴くことが大切である。価値を見出して聴くということは，主体的創造的に鑑賞している子どもの姿である。これからの音楽科教育では，音楽的な特徴を聴き取る力をつけることと，それらの働きが生み出すよさや面白さといった質的なものを感じ取ることができるようにすることが重要である。そのような授業をどのように仕組むのか，さらに，鑑賞と表現活動（歌唱・器楽・創作）を，どのような関連を図りながら授業展開をしていくのかが，ポイントとなってくる。

本論文における鑑賞の力とは，音楽の特徴を音楽的要素と結び付けて聴き取ることとする。具体的には，第一に〔共通事項〕を使うこと，第二に自分の思いや意図を〔共通事項〕を根拠にしながら表現することとする。以上の問題意識から本論文では，鑑賞の力を高めるためには，どのような手立てや取組が有効なのかを検証する。具体的には，〔共通事項〕を意識させる工夫をしたり，音楽の基礎的な感覚を楽しみながら身に付ける音楽遊びを取り入れたり，表現と鑑賞の関連を図った題材構成の工夫をしたりすることによって，鑑賞の力を高めることにつながるかどうか，小・中学校の両校での授業を通して検証する。

２．方法

9 年間を見通すために，まず中学校での研究を行った。中学校の様子を踏まえた上で，次に小学校での研究に取り組んだ。

（1）県内 A 中学校での実践

①学校の規模・人数・男女比・時期

・約 330 名の中規模校
・各クラスの生徒数は 30 名前後
・対象は中学 3 年生　・男女比は，6：4
・5 月から 7 月にかけて実態調査及び観察，研究授業を行う

初期に生徒の実態把握のため，どの程度音楽を聴きとることができるかということと，音楽の言葉を使いながらどの程度表現(記述)できるかという調査（平成 24 年度関東音楽教育研究会山梨大会音楽実態調査を使用）を行う。その後，全クラスを対象に研究授業を 3 時間ずつ行う。研究授業終了後に，再び同様の実態把握調査を行う。

②題材構成

鑑賞 1 時間→創作 1 時間→鑑賞 1 時間の計 3 時間の題材構成にした。表現領域と鑑賞の関連を図ることによって，音を音楽へと構成する力，音楽を形づくっている要素の関わり合いや曲想を感じ取り味わって聴く力を効果的に高めていくことができるからである。

創作は，9 小節の旋律づくりとした。創作活動に使用する楽器には，鍵盤ハーモニカを選択した。なぜなら,中学校での鍵盤ハーモニカを使用した実践はほとんどないからである。

題材名：コード進行を使って旋律をつくろう
身に付けさせたい力：
コードの構成音から音を選んだり経過音を取り入れたりして旋律をつくる力、及び，自分なりの解釈や価値について考えながら主体的に鑑賞する力を身に付ける。
学習指導要領との関連
内容　A表現（3）イ，B鑑賞（1）ア
〔**共通事項**〕旋律・テクスチュア・形式・構成　等

③音楽遊びと ICT 機器の活用

毎回の授業の導入では，リズム感覚を養うための音楽遊びを取り入れた。4 小節のリズムを打つ活動やグループで音が重なるようなリズムを打つ活動である。授業がカノン進行の内容であったため，音の重なりとリズムの反復を取り入れ，生徒たちに意識させるようにした。生徒が打つリズムをパワーポイントで作成し，黒板に投影した(図 1)。可視化し，データ化することで，教材として今後も活用しやすくなる。音符にも「タン」「タタ」と読み方も入れているので，音符が読めない生徒にも取り組みやすいように配慮した。

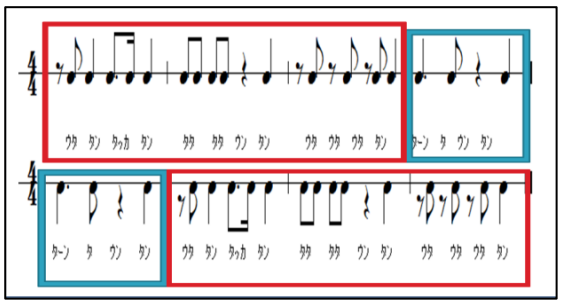

図１：リズム打ちのパワーポイント資料

また，ワークシートを電子黒板に写して，生徒にわかりやすくなるようにした。旋律づくりの手順をワークシートを使って示すようにしたり，楽譜などを可視化して音の動きがわかるようにしたりした。

④学習の流れ（全 3 時間）

【第 1 時　鑑賞】 人々に親しまれている，有名な曲で使われているコード進行について着目する。取り上げるヒット曲には同じコードが使われているという共通点を知る。コードに興味をもたせたところで，パッヘルベルのカノンについて鑑賞する。そこでは，「カノンのコード」の構成音をつなげることで，旋律を作ることができることを理解する。
【第 2 時　創作】 「カノン」のコード構成音から旋律をつくる。鍵盤ハーモニカを使用し，メロディシート(図 2)の構成音を 1 つずつ選択して，まず 4 小節をつくる。その後，その 4 小節を反復させて 8 小節にして，最後の 1 小節では C で終わるようにした。(合計 9 小節）経過音についての指導も行い，時間的に余裕がある生徒は取り組ませるようにした。
【第 3 時　鑑賞】 「カノン」と「フーガ」の音楽的要素や構造，主旋律の音の重なり方，多声的な旋律の重なり方などの違いを確認しながら鑑賞する。さらに，「カノン」や「フーガ」について，どちらが好きか価値判断させるようにした。〔共

通事項〕の言葉を使いながら，自分なりに感じたことや好きな理由を述べられるような設問を設定し，主体的に鑑賞できるようにした。

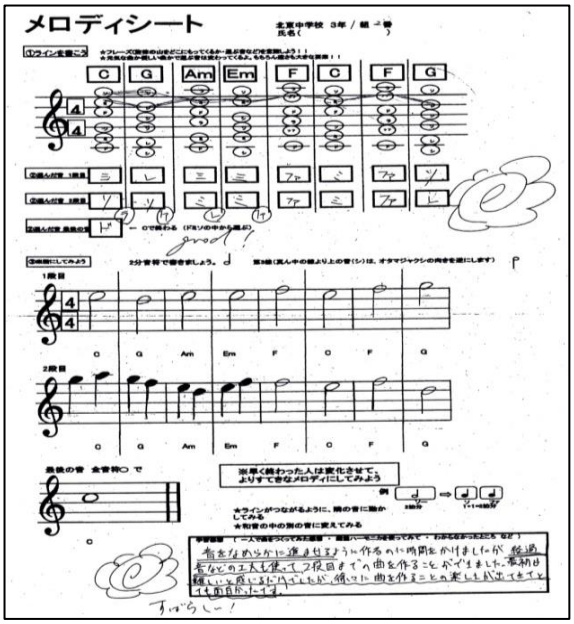

図２：創作で使用したメロディシート

（２）県内Ｂ小学校での実践

①学校の規模・人数・男女比・時期

・約 300 名の中規模校

・各クラスの児童数は 25 名前後

・対象は鍵盤ハーモニカを使用しての旋律づくりが可能な 5 年生。男女比は，6：4

前述の中学校同様, 9 月と 12 月にかけて児童の実態把握調査，観察，研究授業を行う。

②題材構成

本題材は，9 月に行った実態把握調査に基づき，音楽の形式感を養うことと，中学校と同じ創作と鑑賞の関連を図った題材にしようと考えた。

題材名：音楽の仕組みを使って，まとまりのある旋律をつくろう

題材の目標

○問いと答えや反復，変化などの音楽の仕組みを使って，二部形式 16 小節の旋律をつくる。

○音楽を形づくっている要素の関わり合いを感じ取り，楽曲の構造に気を付けて聴く。

学習指導要領との関連

内容　A 表現（3）イ　B 鑑賞（イ）

〔共通事項〕反復・変化・問いと答え・フレーズ等

山梨県では，山梨県小中学校音楽教育研究会が主催する「音楽創作力くらべ」という創作活動を促す取組が毎年行われている。この創作力くらべは，より多くの児童生徒に創作体験をする機会として，そして，音楽科の目標でもある，創作体験を通して多様な音楽を愛好する心情や感性を育み，豊かな情操を養うことをねらっている。応募資格は，小学校においては 5・6 年生に限定されている。この「創作力くらべ」の課題を，音楽への興味や関心を高めるとともに，音楽性を伸ばし自由な音楽表現力を育むよい機会と捉え，音楽づくりの活動として取り組むこととする。そして, 県内の先生方が取り組みやすいように，パワーポイント資料を作成して，一般化が図れるような取組ができるようにして，指導の一助となるようにしたいと考えた。

平成 26 年度「創作力くらべ」B 部門

小学校　課題テーマ　ア

ハ長調。入門者にとって扱いやすい課題である。

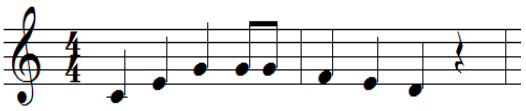

二部形式 16 小節（a4-a’4-b4-a’4）の旋律をつくる「音楽づくり」と，楽曲の構造に着目させて聴く「鑑賞」を行い，表現活動と相互の関連を図りながら,〔共通事項〕である音楽を形づくっている要素を手がかりにして，音楽を聴く力を育てていきたいと考えた。

実態調査とは別に，6 時間の授業の感想を書かせるカードも用意した。そのカードには，それぞれの授業で一番大事だと思ったことや感じたこと，考えたことなどを書かせるようにしたほか，研究授業の始まる前と終わった後に,『あなたにとって, 曲づくりの「ひけつ」（＝うまい方法 や こつ)は何だと思いますか？』という設問に答えるようにさせた。一題材の学習の流れがわかるような構成になっているのと，授業前と後では,〔共通事項〕や

音楽の言葉がどのように変化したかを見取ることができるようにしている。実態調査と併せて，どの程度知識の形成がみられるようになったかを見取る判断材料として活用した。

③学習の流れ（全 6 時間）

【第 1 時　音楽づくり】　第 5 学年の音楽の教科書（教育芸術社）にも記載されている，フォスター作曲「静かにねむれ」の構成は，一番が a4-a’4-b4-a’4 の 16 小節でくり返しと変化を利用して旋律をつくる例としてわかりやすい。A-B の二部形式である。第 1 時は，二部形式のもととなるハ長調の a 4 の後半 2 小節の旋律をつくることができるようにする。

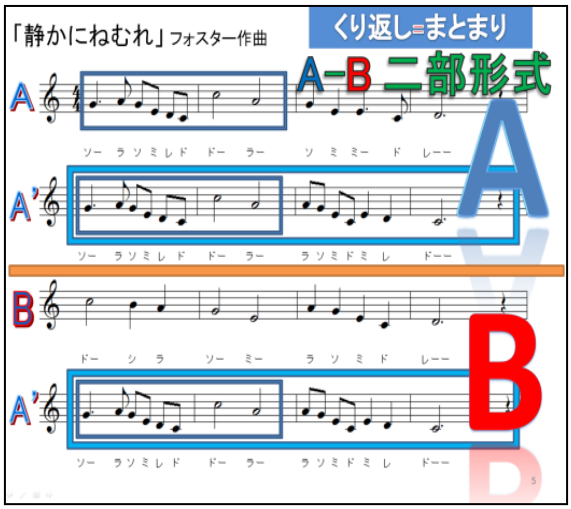

【第 2 時　音楽づくり】　曲の構造を意識し，前時につくった a4 をもとに，仕組みを使いながら，a’4 の旋律をつくる。a の旋律の流れを意識しながら，a’の旋律は，くり返しと変化を取り入れて少し変わるようにし，さらに，終わる感じになるようにする。フレーズの形にも着目させ，どのような曲にしたいのか，根拠となる音楽的要素を取り入れるようにした。

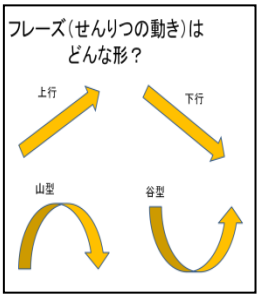

【第 3 時　音楽づくり】　曲の構造を意識し，仕組みを使いながら，b の旋律をつくる。前時までにつくった a-a’の旋律の流れを意識しながら，b の旋律は，旋律の特徴が変わるようにし，さらに，つづく感じになる旋律になるようにつくる。

【第 4 時　音楽づくり】　2 段目である a’4 を 4 段目に記入し，自分がつくりたい旋律になっているか，仕組みを使ってつくれているか試行錯誤しながら旋律を完成する。フレーズの動きや問いと答えを意識しながら，反復や変化を使って自分がイメージする旋律を仕上げるようにする。完成したら，題名をつけたり，自分でつくった旋律が演奏できるように練習したりする。時間がある児童は，自分の作品を記譜し，ワークシートを完成する。記譜が終わらなかった児童は，空き時間を利用して完成させることとした。

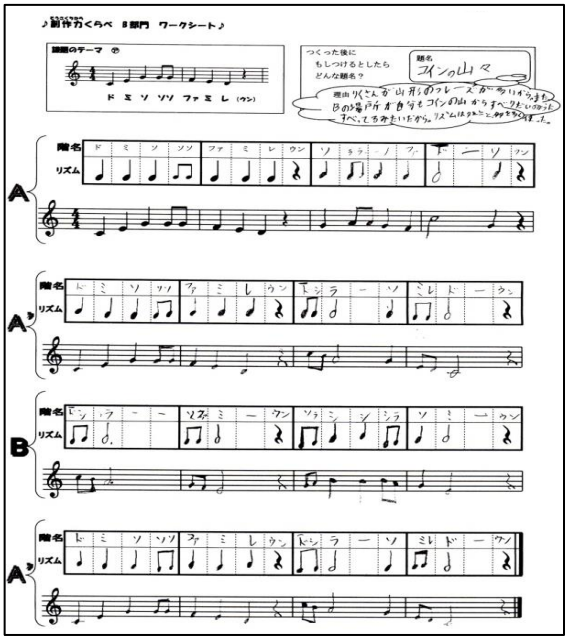

【第 5 時　音楽づくり】　つくった思いや意図が伝わるように説明をしてから作品を発表する。聴く人がどのような旋律をつくったかわかるように，作品（楽譜）を大型テレビへ写すようにする。そうすることによって，フレーズの動きやリズムの変化や違いを把握しやすくなったり，題名に相応しい音楽かどうかを判断しやすくなったりした。

【第 6 時　鑑賞】　第 5 学年の教科書にある，ブラームス作曲のハンガリー舞曲第 5 番（管弦楽）を鑑賞した。主な旋律（ア，イ，ウ，エ）の反復や変化を捉え，速度や強弱など曲想の変化を感じ取らせる。旋律の移り変わりから，楽曲の構造 A－B－A’ の三部形式を捉えるようにし，実態調査でも弱かった構造的な視点をもって聴くことができるような指導を取り入れた。また，中間部の B の速度が変化しているので，指揮を取り入れて速度の変化を体で感じられるような指導も行った。

3．結果

中学校と小学校での実践の前後に行った実態把握調査を比較し，どの程度音楽の言葉が増えたのか，音楽の言葉を根拠に自分の思いを伝えることができたかどうかについて検証する。

（1）中学校

事前と事後の実態調査を比較してみると，事後では，〔共通事項〕の「旋律」「音の重なり（=テクスチュア）」「形式・構成」において，使用した生徒が大幅に増加した(表 1)。研究授業において旋律の創作を行った経験を積んだこと，また，それぞれの言葉に着目させて音楽を聴き直したり，言葉を利用しながら書く経験を積んだりしたことによって，音楽を聴く視点としての〔共通事項〕などの音楽の言葉を習得することができたと考える。創作活動と鑑賞活動の関連を図った題材構成にしたからこそ，このような結果になったと思われる。ここから，以前よりも主体的創造的に鑑賞することができるようになったと言うことができるであろう。

表1　実態把握調査　山梨県内A中学校　〔共通事項〕及び音楽の言葉を使用した人数の比較と平均値

設問の種類 ＼ 共通事項 音楽の言葉		速さ テンポ	旋律 メロディ	音の重なり テクスチュア 高音低音	音色 楽器 ピアノ バイオリン	形式・構成 A B Aダッシュ	強弱	くり返し	調性感 長調・短調 明るい・暗い	平均値 一人当たりの使用する個数（個）	最小値（個）	最大値（個）
1曲目の理由	事前	10	6	0	15	1	5	1	11	1.69	1	4
	事後	18	10	3	19	9	10	8	16	2.97	0	5
2曲目の理由	事前	17	0	0	12	0	4	0	7	1.25	0	3
	事後	25	9	3	18	5	9	5	7	2.72	1	6
どちらが好きかの理由	事前	10	1	0	4	0	2	0	8	0.84	0	3
	事後	16	7	5	7	3	2	8	11	1.94	0	5

（2）小学校

事前と事後の実態調査を比較してみると，事後では，「リズム」「フレーズ」「形式」「音の高低」に関わる記述が増えた(表 2)。これらは，旋律をつくる学習でよく使っていた言葉である。また，鑑賞活動でも音楽を聴く視点であった「速さ」「強弱」についても増えている。授業において〔共通事項〕や音楽の言葉に着目させたり，言葉を利用しながら書く経験を積んだりしたことにより，音楽を聴く視点としての〔共通事項〕などの音楽の言葉を習得することができたと考える。構造的な視点で音楽を聴くことができている「形式」については，全体から見ると少ないが，このような経験を丁寧に積み重ねていくことが大切だと考える。中学校の実践同様，習得した音楽の言葉を根拠としながら音楽的な特徴を踏まえて聴いている児童が増えたということは，以前よりも主体的創造的に鑑賞することができるようになったと考える。

表2　実態把握調査　山梨県内B小学校　〔共通事項〕及び音楽の言葉を使用した人数の比較と平均値

設問の種類 ＼ 共通事項 音楽の言葉		速さ テンポ	音の高低	リズム タタ・タン 長い・短い	音色 楽器 ピアノ バイオリン	形式 A,B,A' はじめ中おわり	強弱	フレーズ 上向き・山型	調性感 明るい・暗い	平均値 一人当たりの使用する個数（個）	最小値（個）	最大値（個）
1曲目の理由	事前	9	10	3	4	0	4	0	0	0.76	0	3
	事後	13	15	8	3	1	7	3	11	1.55	0	4
2曲目の理由	事前	1	7	3	5	0	7	0	5	0.69	0	3
	事後	3	14	5	10	2	10	2	8	1.31	0	4
どちらが好きかの理由	事前	1	0	1	3	0	1	0	10	0.4	0	2
	事後	3	2	0	4	0	6	2	9	0.64	0	3

また，感想カードの曲づくりの秘訣を問うところでの言葉の変化を，授業前後で比べてみると，曲作りについての具体的な手法が書けるようになっている(表 3)。つづく感じや終わる感じだけではなく，授業で使用したフレーズやリズム，旋律の動き，授業前にはほとんど見られなかった形式についての記述，さらに鑑賞の授業で学んだ速さ，強弱など，多くの音楽の言葉が見られるようになった。

表3　山梨県内B小学校　感想カード「曲づくりの秘訣」〔共通事項〕及び音楽の言葉を使用した人数の比較と平均値

	リズム タタ・タン 長い・短い	速さ テンポ	強弱	形式 A,B,A' はじめ中おわり	フレーズ 上向き・山型	くり返し	つづく感じ	終わる感じ	変化	平均値 一人当たりの使用する個数（個）	最小値（個）	最大値（個）
授業前	10	3	4	0	0	0	0	0	0	0.23	0	2
授業後	15	8	3	1	3	11	11	8	8	2.26	0	8

4．考察

上記の結果に有効であったと思われる，①題材構成の工夫，②ワークシートの工夫，③個人の活動及びペア・集団での学び合い，④教材の可視化，⑤音楽遊びの経験，⑥クラスルームワードへの変換，さらに，今後の課題及び展望について考察する。

（1）有効であった手立てや工夫

①題材構成の工夫

題材を構成する際には，〔共通事項〕が，表現と鑑賞とで，一貫して使われていることが重要である。授業を通して音楽の言葉を知識として習得し，活用することができるように

なったということは，教師が身に付けさせたい力を明確にし，意図的に計画すること，そして，表現活動だけではなく，鑑賞との関連を図ることで知識の形成が広がっていると分析できる。今後の新たな教材作りに役立てられるのではないか。

②ワークシートの工夫

ワークシートは，はじめは階名のみの記述であっても，そのまま記譜へ移行できるようなものが望ましい。また，旋律づくりの工夫がしやすかったり，学習の手順が明確であったり，〔共通事項〕などの言葉を明示しながら具体的に問いかけたりしたことによって，音楽の言葉を意識しながら記述することができた。意欲的に学習に取り組んでいたが，学習意欲も，知識の形成の大きな力となる。

旋律をつくる経験が少ない生徒にとって，ワークシートが旋律づくりの成立を左右すると言っても過言ではない。学習意欲を維持しつつ，レディネスの差を最小限に収め，全員が主体的に旋律をつくるためにはワークシートの工夫が必要である。

また，自分の思いや意図を表現しやすくするために,「カノンとフーガのどちらが好きですか」という価値判断を問うようにしたり，理由の書き方を示したりした。さらに，2 曲を比較鑑賞することによって，批評しやすくなり，感想の中にも批評文が見られるようになった。

課題：あなたは，どちらの曲が好きですか?その理由を書いてください。
※書き方の例「好きな曲の理由として『曲目』の〇〇のところが好きです。なぜかというと～」

生徒（男子） ※パッヘルベルのカノンが好きに〇
一定のリズムであり，規則正しく信仰しているところが好きです。なぜかというと，大逆循環コードの音がはっきりと聴こえて，きれいな曲のように感じたからです。旋律の重なりも規則正しいからです。

小学校の実践では，紹介文を書かせるような設問を用意した。なぜかというと，その曲を聴いたことがない人を想起させ，相手を意識することによって，音楽の言葉を使いながらうまく伝えようと主体的に取り組むからである。そのことによって音楽的知識の形成へとつながっていったと考える。

課題：これまでの学習（気がついたり，感じ取ったり，想像したりしたこと）を生かして，この曲を紹介する文を書きましょう。

※「はじめは〇〇で，なかは◇◇で，終わりは▽▽です。」のように，それぞれの場面についての特徴を書き，最後に曲のよさについて伝えましょう。

児童（男子） この曲は，はじめは強くてテンポが速く，なかではだんだん弱くおそくなって，終わりははじめを短くしています。なかのところでは，身近なトライアングルが使われていてききやすいです。きいてみてください。

③個人の活動及びペア・集団での学び合い

鍵盤ハーモニカを使用することで，個人で旋律づくりに取り組むことになる。児童生徒は，自ら挑戦しようと思ったり，〔共通事項〕を意識して使うようになったりした。この時，学習意欲を高めておくことやスモールステップの活動を仕組むことも重要ではあるが，個人で取り組むことが主体的創造的な音楽活動へとつながっていると考える。そのためにも，鍵盤ハーモニカは大変有効である。授業を受けた中学生は，鍵盤ハーモニカを小学校以来使用していなかったにもかかわらず，自分の奏でる音と向き合い，旋律の創作活動に真剣に取り組むことができていた。小学校で培った技能を中学校でも有効に活用できると確信する。これからは，鍵盤ハーモニカを小・中学校で使用できるように備品として準備したり，児童生徒に自分用のホースを持たせたりする。また，個人の鍵盤ハーモニカを所有している児童については中学校へ持たせたり，中学校側からも小学校へ呼びかけしたりするなど，そのような学区内の小学校と中学校の教員同士の連携が必要ではないか。

授業では，伝え合い活動を何度も取り入れた。旋律づくりの場面ではペア同士で聴き合ったり作品を交換したりして，友だちの作品を味わうようにさせたり，直した方がいいと

ころを伝え合わせたりした。その際，話し合いがしやすいように次のようなシートを用意した(図 3)。その結果，児童はお互いの作品を聴き合い，視点をもちながら話し合いができ，意見を伝え合う場面が多く見ることができた。

このようなシートを見ながら友達と伝え合う活動を積み重ねていくことで，〔共通事項〕の言葉や音楽の言葉を多用し，知識の形成へとつながっていったと考える。

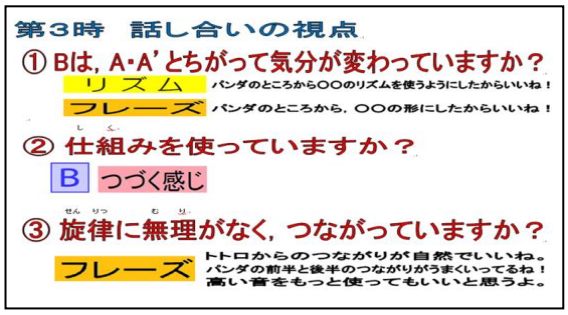

図３：話し合い活動で使用したシート

④教材の可視化

旋律づくりで有効な教材として「音符カード」がある(図 4 左)。リズムを決める際には，そのカードを入れ替えしながら納得するリズムを決める。各学校で，このようなリズムカード用意して音楽室に常備しておくとよい。

また，児童生徒の作品を大型テレビへ映しながら授業を進めることも有効である(図 4 右)。大きな画面で同じワークシートを見ながら説明を聞いたり，どのようにつくったかをインタビューしたりすることによって，迷っている児童の手助けとなるような場面を設けた。活動の手順やヒントを得ることができ，学習意欲を維持することにつながっていったと考える。

これからの学校教育において，ICT 機器の導入と活用は教師にとって必須である。鑑賞においても，耳からの情報だけでなく，目からの情報も入れることによって，よりわかる授業へとなる。しかし，カードのような手作業で活動しやすいものもある。アナログ的な教材も併用し，その活動場面に適した教材教具を使用することが重要であると考える。

図４：音符カード（左）と大型テレビ（右）の活用

⑤音楽遊びの経験

授業の導入の段階では，音楽遊び（リズム）を取り入れ，本時の学習につながるようにした(図 5)。たった 2～4 小節ではあるが，みんなで叩いたり，そのリズムをリレーしたり重ねたりするなど，ゲーム感覚で楽しむ活動を取り組んだ。そのことによって，音符への抵抗感をなくしたり，つくる活動の経験を積むことにつながったりしていく。また，仲間が奏でる音を聴くことによって，音楽を分析的に聴く力だけでなく，拍節感も養われていくであろう。このような活動を意識的に取り入れ，短時間でも小学校低学年から丁寧に取り組むことで，やがて中学校での学習で高め，深められていく大切な活動になると考える。

図５：音楽遊びの様子（左：小学校，右：中学校）

⑥クラスルームワードへの変換

曲の構成が児童にわかりやすくなるようにと，馴染み深いキャラクターや動物を取り入れたり，言葉も工夫したりした(図 6)。

・もとになる a4 の旋律を「トトロ」
・a’4 の旋律は，a を少し変化させるので
　「トトロにおしゃれさせる」**→反復・変化**
・b4 は，全く違う雰囲気の旋律にするため
　「パンダ」を登場　**→変化**

このことによって，児童は曲の構成を理解

し，二部形式の 16 小節の旋律をつくることができた。小学校学習指導要領音楽編には，中学校とは違って「旋律をつくる」と明記されていない。このように，〔共通事項〕の言葉をそのまま覚えるのではなく，キャラクターを使用して楽しく覚えたり，学級から生まれたクラスルームワードを共有したりすることによって，全員が主体的創造的に旋律づくりに取り組み，音楽的知識の形成・定着へとつながっていったと考える。

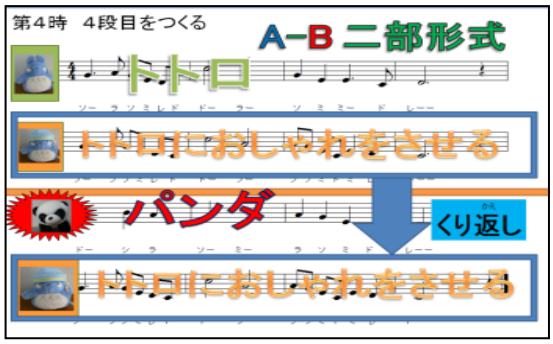

図６：キャラクターを使ってわかりやすく

（２）今後の課題及び展望

これからは，表現と鑑賞の関連を図った題材を意図的，計画的に年間指導計画に組み込み，取り組むことが必要だと感じる。作曲のコンテストである「創作力くらべ」は，よい作曲の機会として，より有効であるのが確認された。小中学校の接続が叫ばれている今日，この取組が学区の小･中学校で実施されれば，小中連携のための「素材」となり得るだろう。

音を通して自己表現ができる機会を設けられるよう，作成したパワーポイントデータやワークシートの普及と活用を併せて各学校への呼びかけしていきたい。今回使用した教材は，音楽の指導が苦手な教員にとって使いやすいものではないだろうか。データで手に入ることによって，自分なりにアレンジできたり，毎年使うことができたりするので，教員の準備負担の軽減にもつながるであろう。

小学 5 年生はハ長調の課題に取り組んだ。ワークシートも活用すれば，今後もそのまま使用できる。6 年生では同じ B 部門のイ短調の 16 小節に取り組ませてもよい。特に小学校教員は，低学年から培いたい拍節感や音符の概念などを養う音楽遊びを併せて取り入れて，継続的に指導していくことが大切である。

このような経験が小学校段階から積み重ねられないと，中学校における，より発展的な旋律創作の学習を仕組むことができないであろう。中学校部門では課題数も増え，二部形式だけではなく，A (a+a') -B (b+b') -A (a+a') という三部形式 24 小節というより長い旋律づくりも可能となるが，それには小学校での旋律づくりの経験が前提となる。

音楽の授業で歌ったり，楽器を演奏したり，鑑賞曲をただ聴いているだけでは，児童生徒の一人立ちする力は育たない。中学校での高度な学びを保障するためにも，小学校段階からの学力の積み上げが必要である。国語科や算数科と同様でなければならないのである。

児童生徒が授業を通じて，〔共通事項〕や音楽の言葉を根拠にしながら音楽を感じたり音楽を分析したり音楽をつくったりしたことによって，音楽スキーマの枠組みが変容していった。断片的な知識の組合せが，少しずつではあるが，大きくなりつつある。たとえ，音楽の言葉を使えていないとしても，音楽の授業スキーマは変わったと感じている。この音楽スキーマの枠組みが大きくなっていくことを，研究授業をさせていただいた学校のみならず，山梨県内の小中学校で期待している。また，本論文を通して，山梨の音楽科教育の発展と，県内の，特に小学校の先生方の指導の一助となれば幸いである。

参考文献

・薬袋 貴（1998）「内的聴覚とスキーマの形成について」　兵庫教育大学大学院学位論文
・文部科学省（2008）「小学校学習指導要領解説音楽編（平成 20 年 8 月）」教育芸術社
・文部科学省（2008）「中学校学習指導要領解説音楽編（平成 20 年 9 月）」教育芸術社